

■「令和9年4月執行予定大阪府知事選挙及び府議会議員選挙等(統一地方選挙)における選挙広報業務」に係る企画提案公募 質問・回答

質 問 内 容		回 答
ホームページ制作に関すること		
1	仕様書 第2-1-(2) ホームページを掲載するサーバーの確保において、前回選挙時の特設ホームページのアクセス状況を参考に教えていただくことは可能でしょうか。また現在でも確認できるページがあれば教えて頂けないでしょうか。	総アクセス数:359,369回(R7/6/24~R7/7/22) 当時のページはすでに閉鎖しておりますが、トップページのイメージ図は別添データをご参照ください。(別添①)
2	特設WEBサイトについて、更新業務は全て府選管事務局が対応する想定か。受注者も更新することが必要な場合、どこまでの範囲を対応すればいいのか。	原則、発注者の指示により受注者において更新してください。
3	特設WEBサイトについて、ウェブサイト設計書とは具体的にどのようなものを想定しているのか。	サイト構成図、サイトマップ等のWEBサイトの構成がわかるものを想定しています。 なお、キービジュアル等を記載するなどウェブサイトのイメージが想定できる内容にしてください。
4	特設WEBサイトについて、業務内容に「サーバの確保」とありますが、仕様などの指定はありますか？	予測アクセス数等に応じて用意してください。 なお、概ね100リクエスト/秒に対応できる帯域は確保するようにお願いします。
5	仕様書別紙1内のNo.9告示日19時頃更新については、庁内で行われるイメージでしょうか。 ついては、この項目も新着同様CMSであることが望ましいでしょうか。	原則、発注者の指示により受注者において更新してください。 ただし、当該項目は確定次第掲載するものであり、発注者によって修正等する可能性があるため、編集可能なものとしてください。
6	仕様書別紙1内のNo.10、11告示日21時頃更新については、庁内で行われるイメージでしょうか。 PDF公開部分もCMSであることが望ましいでしょうか。	原則、発注者の指示により受注者において更新してください。 ただし、当該項目は確定次第掲載するものであり、発注者によって修正等する可能性があるため、編集可能なものとしてください。
7	必須項目の選挙啓発特設ホームページ以外に、選挙情報を掲載するページを府独自に作成される予定はありますでしょうか？	当該選挙の基本情報については、大阪府HP内にて別途ページを作成する予定です。 (参考:令和7年7月参議院議通常選挙) https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/r7sangiinn/r7sangiinsektop.html
8	仕様書「第2 業務内容 1 選挙啓発特設ホームページの制作」における「別紙1の情報の掲載」や「概ね100リクエスト/秒に対応できる帯域の確保」に関し、想定されるサイト全体のページ数や階層構造など、具体的な規模感の目安はありますでしょうか。サーバー要件の選定や制作工数を見積もるにあたり、想定されているボリューム感をご教示ください。	スマートフォンで検索、閲覧しやすくするため、階層構造は多くても3~4階層となることを想定しています。
9	CMSの仕様について 仕様書「第2 業務内容 1 選挙啓発特設ホームページの制作」において「新着情報はCMSにて更新できるようにすること」とありますが、導入するCMSに特定の指定や制限はありますか。例えば、WordPressなどのオープンソース系CMSの導入可否や、セキュリティ基準等による推奨・非推奨の要件があればご教示ください。	特に指定はありません。 ただし、セキュリティの確保については、慎重にご検討をお願いします。
10	特設ホームページにおいて、診断コンテンツや参加型コンテンツ等のインタラクティブ機能を盛り込むことは可能でしょうか。	公平性及び公正性の確保のため、不可とします。 (仕様書 第4 留意事項 1 公平性及び公正性の確保等について)
動画・啓発用静止画の制作に関すること		
11	仕様書 第2-2-(1) 啓発効果を高めるため複数種類とした場合、複数全てが「前半15秒、後半2分45秒」でなくても良いでしょうか。作成する一本でも「前半15秒、後半2分45秒」があればよいという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書 第2-2-(2) 動画をもとに制作する静止画について、WEB広告のバナー等に展開するために、人物の切り抜きや文字入れ等の二次加工を行って使用することは許容されていますか。	静止画については、第三者の著作権、その他の権利についての交渉・処理を受注者で行ったうえで使用することは可能です。 (仕様書 第4 留意事項 3著作権等について)
13	仕様書 第2-2-(3) 編集可能な状態のデジタルデータについて指定はございますか。映像自体のテロップなし(白素材)と、テロップとAdobe Premiereのプロジェクトなどを想定されていますか。	特に指定はありません。
14	啓発動画の後半は契約締結後提供する資料をもとに作成することとありますが、ご提案時は、前半15秒のみのご提案でよろしいでしょうか？ それとも、後半についてもコンテを作成したご提案が必要でしょうか？	ご提案に必要な範囲で作成してください。
15	制作動画について、大阪府及び市町村選挙管理委員会における二次利用を想定した場合、契約終了後の利用期間に制限はありますでしょうか。	使用期限の設定はありません。

	質 問 内 容	回 答
ポスター制作・配送に関すること		
16	仕様書 第2-3 ポスターですが、前回は「A2」「B2」の2サイズを作成されていたようですが、今回は「A2 (3種類)」のみで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書 第2-3-(1) 枚数・発送先が「契約後、別途提供」とありますが、応募金額提案書に記載する印刷費の枚数は一旦前回と同じ4,600枚、配送費は前回と同等で算出すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	ポスターはA2サイズが3種必要になりますが、こちらは企画提案書提出の際にデザイン案が必要でしょうか？3種の違いをご教示いただけますと幸いです。	3種類の違いについては別添データを参照ください。(別添②) デザイン案について、企画提案書の段階で必須で求めるものではありませんが、審査基準① 企画内容(ポスターの内容)で審査します。
19	ポスター制作にあたり、フォントサイズなどの規定やルールはありますか？	特にありませんが、「色覚障がいのある人に配慮した色使いのガイドライン」を参考にすると見やすく、わかりやすいものとしてください。 (参考:「色覚障がいのある人に配慮した色使いのガイドライン」) https://www.pref.osaka.lg.jp/o070050/koho/shikikaku/index.html
イベント実施に関すること		
20	仕様書 第2-4 「飲食物の提供、火気の使用～伴わないものとする」とありますが、イベントのイメージとしては、会場に滞留するようなものではなく、多くの人が目にとめていただくようなPR系(駅ひろばで開催されているような)や短時間開催などのイメージでしょうか。	本事業の目的を達成できるイベントであれば、指定はありません。
21	仕様書 第2-4 イベントの開催に関しては1回とありますが、同日に複数会場で行う場合も1回という認識になるでしょうか。また「1回」とは「1回以上」という認識で宜しいでしょうか。イベントは「1回の開催」とありますが、開催日を分けた複数回にわたる開催は認められないでしょうか。	本事業の目的を達成できるイベントであれば、複数会場または複数回の実施も可能です。ただし、大阪府庁職員の随行等は難しいため、ご留意願います。
22	仕様書 第2-4 参加者へのノベルティの配布などは問題ありませんか。禁止されるノベルティの種類・条件などがあればご教示ください。	公平性及び公正性の確保したうえでノベルティを配布することは可能です。
23	選挙啓発イベントの実施について ・想定されるKPI設定(集客人数目標等)はありますか。 「集客人数目標を設定」とありますが、目安となる目標人数はありますか。	提案事業者にて目標設定していただきます。
24	若年層向け啓発イベントについて、著名人・インフルエンサー・スポーツ選手・文化人等の起用は可能でしょうか。また過去実施事例で好評であった取組があればご教示ください。	可能です。近年はイベントを実施しておらず、好評であった取組は把握しておりません。
25	イベント会場については提案者側による自由提案との理解でよいでしょうか。また府として推奨するエリアや過去実績会場があればご教示ください。	お見込みのとおりです。 なお、推奨するエリア等はありませんが、事業の趣旨目的を踏まえ、ご提案ください。
その他仕様書に関すること		
26	選挙啓発動画・啓発用静止画の制作、選挙啓発用ポスター制作について ・タレントやIPを使用する場合、使用期間はいつまでになりますか？ 契約期間である締結日から令和9年6月30日(水)でしょうか？ 後半の動画は統一地方選挙後も活用するとありましたが、上記期間になりますでしょうか？	原則、資材の使用期間は当該選挙の期日(4月前半の日曜日想定)までです。 ただし、啓発動画の後半部分については、契約期間終了後も使用することを想定しています。 使用開始日(遅くとも選挙期日の1ヵ月前)については、事業の趣旨目的を踏まえ、ご提案ください。
27	選挙啓発動画・啓発用静止画の制作、選挙啓発用ポスター制作について 府内統一標語「さあ投票 選挙の主役はあなたです」は、必ずキャッチコピーとして使用する必要がありますでしょうか？それとも、情報として掲載していれば良いというレベルでしょうか？ また、独自に開発したキャッチコピーを併記することは可能でしょうか。それとも、統一標語以外のコピー掲載は禁止されていますでしょうか。	啓発ポスターについては、統一標語を必ず使用してください。 なお、大きさ等は問いません。 また、統一標語以外のキャッチコピーを使用することは差し支えありません。
28	仕様書 第2-1 ■自由提案項目 メインターゲットである10～30代の府民有権者への広告配信において、ポスター等と同様に政令市(大阪市・堺市)とその他市町村での予算配分・エリア設定の指定はありますか。	特にありません。
29	仕様書 第4-2 データの保護及び秘密の保持等について WEB広告のアカウント(Google、Meta、Yahoo!等)を利用・運用するにあたり、受注者が新規作成したアカウントを使用する想定でしょうか。それとも発注者側(府選管事務局)が保有する大阪府選挙管理委員会のSNSアカウント(Xなど)の使用が可能であり、そちらの権限が与えられますか。 また使用可能なSNSの種類をご教示いただけますでしょうか。	本府SNSアカウントは現状使用していないため、受注者が新規作成したアカウントを使用する想定です。 使用可能なSNSについて特に制限は設けておりません。
30	広告を配信するにあたり、配信期間の制約はあるか。	原則、配信期間は当該選挙の期日(4月前半の日曜日想定)までです。 配信開始日(遅くとも選挙期日の1ヵ月前)については、事業の趣旨目的を踏まえ、ご提案ください。

	質 問 内 容	回 答
31	令和5年統一地方選挙において、大阪府選挙管理委員会として特に課題と認識している年代(10代後半、20代前半、20代後半、30代前半等)があればご教示ください。併せて、過去の分析結果等があればご教示ください。	府選管として、令和5年統一地方選挙における年代別投票率は集計・分析はしておりません。 近年の国政選挙の年代別投票率は総務省HPより確認ができます。
32	仕様書において投票者数増加の見込み等、具体的な効果指標を提示することとされていますが、府が想定する重要KPI(サイトアクセス数・動画視聴数・SNS到達数・イベント参加者数・投票率等)の優先順位をご教示ください。	優先順位は決めておりません。 事業の趣旨目的を踏まえ、ご提案ください。
33	自由提案としてSNS活用が示されていますが、府公式SNSとの連携や二次利用を前提としたコンテンツ制作は可能でしょうか。	差し支えありません。
公募要領に関すること		
34	公募要領4-(2)-エ「類似実績」の類似とは広報業務の実績、選挙関連の実績全て含む認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	公募要領4-(6)-エ「表紙及背表紙に～記入してください」とありますが、こちらは正本のみで、副本には不要という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	プレゼンテーション審査の実施要領について ・1 者あたり持ち時間はどれほどか。 説明パートと質疑応答のパートに分けてご教示頂けますと幸いです。	説明パート20分、質疑応答10分の合計30分を想定しています。
37	出席(登壇)できる人数の上限は設定されていますか？	現時点では設定していません。会場決定後、参加人数を制限する可能性があります。
38	プレゼンテーションの実施は対面でしょうか？オンラインでしょうか？	対面実施を予定しております。
39	ご想定されている実施会場をご教示ください。 未定の場合は、通知予定時期の目安をお教えください。	大阪府庁本館内にて実施することを予定しています。9月中旬頃に御連絡させていただく予定です。
40	6(2)審査基準について ・自由提案項目に関しては審査基準にあがっていないが、それはそのまま得点にもつながらないということか。 本啓発に不可欠な施策として自由提案が盛り込まれた際には、大阪府選挙管理委員会様としてどのような評価をするのか。	自由提案項目につきましては、審査基準①企画内容(コンテンツ)の(新規性・独創性)及び②企画内容(広報媒体)で審査します。
41	スケジュールは概算で良いか、あるいは詳細が必要でしょうか？	概算でも差し支えありませんが、審査基準③スケジュール及び事業実施体制で審査します。
42	予算配分に関しては、概算費用でいいのか、あるいは各施策の費用内訳などの詳細が必要でしょうか？	概算でも差し支えありませんが、提案項目ごとの配分が分かるようにしてください。 審査において、事業の実現可能性等の参考とします。
43	4(3)③応募書類の送付について ・メールでのご送付を予定しているが データが重くなることが想定されるので データ転送用のチケットは事前にご共有頂けるのか？	お見込みのとおりです。
44	審査項目に「話題性」が含まれていますが、報道機関による取材・報道誘発を目的としたPR施策やプレスリリース配信は提案可能でしょうか。	可能です。
45	本事業終了後、大阪府として「成功した事業」と判断するために最も重視する成果をお聞かせください。	優先順位は決めておりません。 事業の趣旨目的を踏まえ、ご提案ください。
その他		
46	令和5年統一地方選挙における特設サイトPV数、動画再生回数、広告到達数等の実績データがあればご教示ください。	令和5年統一地方選挙時は特設サイトを作成しておりません。 令和5年統一地方選挙における動画再生回数、広告到達数等の実績データは別添データをご参照ください。(別添③)